

# 伊達市復興計画

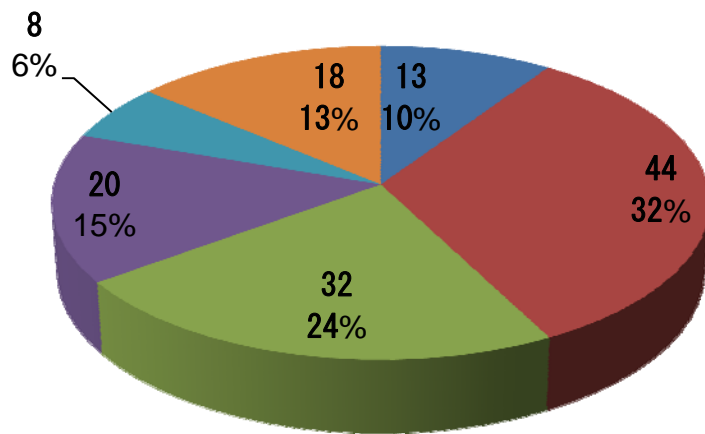
概要版

平成24年3月

伊 達 市



## 1 伊達市復興計画事業数：135 事業



- 徹底した放射性物質の除染による安心・安全な生活圏の確保
- 子どもや若者たちの健やかな成長を育む環境の整備
- 市民の命を守る防災体制の強化
- 安心して暮らすための健康づくり
- 風評被害の解消と伊達ブランドの全国発信
- 雇用の創出による生活基盤の確保

## 2 伊達市復興計画構成

項 目		ページ数
第1章	復興計画の策定にあたって	1～7ページ
	1 策定の趣旨	
	2 計画の基本理念	
	3 計画の位置付けと見直し	
	4 事業推進のために	
	5 計画の期間	
6 計画の体系		
第2章	復興に向けた取り組み	8～41 ページ
用語集		42～47 ページ

### 3 計画の趣旨

東日本大震災からの早急な復旧を進めるとともに、単なる被害の復旧だけでなく、震災を教訓とした災害に強いまちづくり、そして、震災を契機とした活力あるまちづくりに向けた計画的な復興に取り組むことによって、今後、市民が安心して暮らすことのできる活力にあふれたまちを実現していくため、「伊達市復興ビジョン」の基本施策に基づき、「伊達市復興計画」を策定するものである。

### 4 計画の基本理念

今回の大震災を契機とした本市の復興は、単なる震災前への原状回復にとどまることなく、従前から市が抱えていた構造的な課題も踏まえながら、「安心と活力で潤うまち」に再生させ、更なる発展に結び付けていくことが必要である。

このような観点から、復興計画の緊急重要課題及び基本理念を次のとおり掲げる。

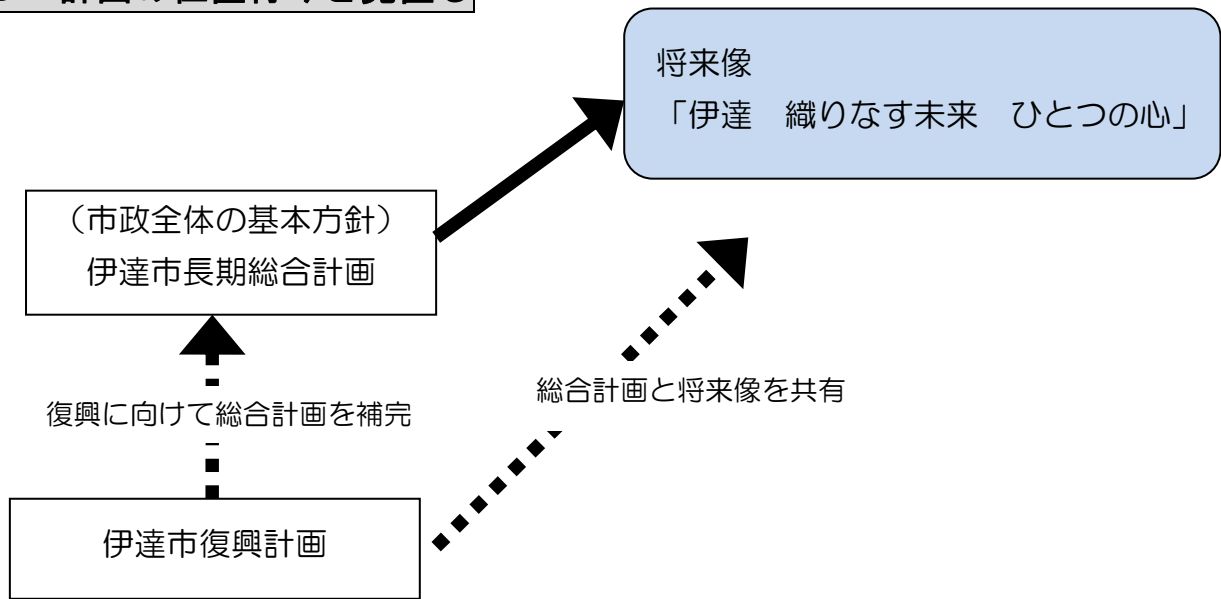
#### 【緊急重要課題：放射能災害からの復旧】

- ◎ 徹底した放射性物質の除染による安心・安全な生活圏の確保

#### 【復興にあたっての基本理念～夢あふれる伊達市の復興～】

- 未来を担う子どもや若者たちが誇りをもてるふるさとの再生
- 災害に負けない安心・安全なまちの復興
- 新しい視点による産業の再生と伊達ブランドの復興

## 5 計画の位置付けと見直し



### 見直しの必要性

本計画に位置付けた事業の見直しが求められる場合や、新たに取り組むべき事業などが生じた場合については、的確に復興を推進する観点から、柔軟な対応を図っていく。

## 6 計画の期間

計画期間については、平成 24 年度から平成 33 年度までの 10 年間とし、平成 26 年度までの 3 年間で復旧期、その後の 3 年間（平成 27 年度～平成 29 年度）を再生期、計画期間の締めくくりとなる 4 年間（平成 30 年度～平成 33 年度）を発展期として設定

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
伊達市 復興計画	復旧期			再生期			発展期			

復旧期：復旧に加え、再生・発展に向けた準備を精力的に進める期間

再生期：震災に見舞われる以前の活力を回復し、地域の価値を高めていく期間

発展期：新たな魅力と活力ある地域として生まれ変わり、安定的に発展していく期間